

令和8年度

学校教育計画



大阪府立思斉支援学校

目 次

I 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針	1
2 自立活動の方針	3
3 特別活動の方針	4
4 道徳教育及び生徒指導の方針(生活指導部)	6
5 進路指導の方針(進路指導部)	6
6 人権尊重の教育の方針(人権教育委員会)	8
7 健康管理と指導の方針(健康教育部)	9
8 センター的機能の発揮・充実の方針(支援室)	10
9 学校組織の運営方針(教頭・教務部)	11
10 教員の研修方針・研修計画(研究部)	12

II 校務分掌

(1) 校務分掌表	14
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	16
(3) 児童・生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表	16

I 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針

(1) 小学部の方針

① 教育目標

- (ア)規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。
- (イ)興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。
- (ウ)豊かな感性や自分の気持ちを表現する力を身につける。

② 指導の重点

- (ア)規則正しい生活習慣を身につけ、丈夫な体をつくる。
 - ・日常生活や自立活動の時間において、食事や排泄、衣服の着脱等、生活に必要な動作を繰り返し行い、基本的習慣として身につける。
 - ・自ら楽しんで身体を動かすことを通して、運動する習慣を身につけるとともに、基礎的な運動能力や体力の向上をめざす。
- (イ)興味・関心の幅を広げ、考えたり工夫したりする。
 - ・教育活動を通して様々な経験をする中で、楽しさを感じ、興味・関心を持ったり深めたりする。
 - ・友だちや教師と一緒に活動し、人との関わり方や集団におけるルールを学ぶ。
 - ・様々な教育活動の中で、主体的に学び、自ら選んだり、論理的に考えたり、議題を解決しようとしたりする力を身につける。
- (ウ)豊かな感性や自分の気持ちを表現する力を身につける。
 - ・友だちや教師との関わりの中で、成功体験を重ね、充実感や自己肯定感を深める。
 - ・教師との信頼関係を基に、個性や発達段階に合った適切な方法で、自分の気持ちを表したり伝えたりする力を身につける。

(2) 中学部の方針

① 教育目標

- (ア)地域で豊かに生きていくために必要とされる基本的生活習慣と体力を身につける。
- (イ)個々の可能性を伸ばし、豊かな感性と楽しむ力を育てる。
- (ウ)自分と仲間を大切にできるコミュニケーション力を身につけ、協力する心を育てる。

② 指導の重点

- (ア)地域で豊かに生きていくために必要とされる基本的生活習慣と体力を身につける。
 - ・毎日の生活リズムを整え、身の回りのことを自分でできる力を育てる。
 - ・朝の自立活動を習慣化を図るとともに、基礎的な運動や日常的な活動を通して、体力や持久力の向上を目指し、健康的な身体の育成を図る。
- (イ)個々の可能性を伸ばし、豊かな感性と楽しむ力を育てる。
 - ・生活に結びついた学習を通して様々な体験や生活経験を増やす。

- ・感性を豊かにし、創造的な楽しさを体験する。
- (ウ) 自分と仲間を大切にできるコミュニケーション力を身につけ、協力する心を育てる。
 - ・仲間や教師との関わりの中で、他者と一緒に1つのことを乗り越える経験を積み重ねる。
 - その中で相手のことを思いやる力を身につけたり、集団での自分の役割を見つけたりして自己肯定感を高めていく。また、集団活動を通して自分の気持ちを表したり、伝えたりする力を身につける。
 - ・地域や近隣の学校、地域の人々とのふれあいを通じて、様々な人とコミュニケーションを図り、社会性を高める。
 - ・行事や実習、体験を通して社会のルールや人との関わり方を学ぶ。

(3) 高等部の方針

① 教育目標

- (ア) 基本的な体力の向上と生活習慣の確立に努める。
- (イ) いろいろなことに挑戦することで「たのしい」「できた」と実感できる。
- (ウ) 集団生活を通して地域で生きていくための豊かな心を育み、コミュニケーション力を身につける。

② 指導の重点

- (ア) 基本的な体力の向上と生活習慣の確立に努める。
 - ・毎日規則正しく学校生活を送ることを通して、卒業後に必要な基礎的かつ安定した生活習慣を身につける。
 - ・他者に困り感を相談する方法を獲得し、心理面の問題解決力を身につける。また、体育の授業や朝の運動、休み時間の余暇活動、課外クラブ等を通じて運動量を確保し、体力の保持に努める。
- (イ) いろいろなことに挑戦することで「たのしい」「できた」と実感できる。
 - ・各教科や総合的な探究の時間での学びにおいて、探求心をもって学習に参加する態度を涵養し、課題に対し積極的に好奇心をもって取り組む姿勢を身につける。
 - ・職業の授業や校内・現場実習を中心に、職業生活に必要な知識を学ぶことで卒業後への展望をもち、実践を通して技能やビジネスマナーを身に付ける。
- (ウ) 集団生活を通して地域で生きていくための豊かな心を育み、コミュニケーション力を身につける。
 - ・自立活動およびその観点を基盤とした各教科、クラス活動を通して、他者とのかかわり方や関係性の築き方について学ぶ。また、自己表現の適切な表出方法や技能を獲得し、学校生活全般において実践していくことで定着をはかる。
 - ・行事等を通し、他者と協力することの大切さを知り、友達とともに集団で物事に取り組む充実感や達成感を味わう。

2 自立活動の方針

(1) 小学部

- ・規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣を身につける。
- ・得意なことや好きなことを見つけ、自信を持ったり肯定的に捉えたりする。
- ・自分の体調や気持ちに合わせて、環境を調整することができる。
- ・学校生活に見通しを持って学習活動を行うことができる。
- ・役割遂行を通して自発的に活動する経験を重ねる。
- ・簡単なルールを知ったりマナーを身につけたりし、集団生活の素地を作る。
- ・様々な物や活動を通して、興味関心の幅を広げる。
- ・基本的な身体の動かし方を身につける。
- ・日常生活の中で必要な動作を身につける。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・基本的な言語の意味理解や表出の方法を身につける。
- ・日常生活の中で必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を養う。

(2) 中学部

- ・日常生活における健康の維持や自己管理ができるよう、好ましい習慣を身につける。
- ・好きなこと、得意なことを生活に役立て、自信を持ったり肯定的に捉えたりする。
- ・自分の体調や気持ちの変化に気付き、自ら環境を整えようとする態度を養う。
- ・生活に見通しを立て、主体的に学習活動に参加することができる。
- ・感情や考えを表出する手段を身につけ、補助代替手段等を扱いながら伝えることができる。
- ・集団の中での役割を意識し、自発的に活動することができる。
- ・社会のルールやマナーを身につけ、豊かな生活を送る素地を養う。
- ・見ること聴くことを通して、身の回りの物に関わったり扱ったりする経験を重ねる。
- ・様々な物や活動を通して興味関心を広げる。
- ・日常生活の中で必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を伸ばし、自らそれを扱うとする態度を養う。（セルフアドボカシースキル）
- ・運動やスポーツを通して、色々な身体の動かし方を身につける。
- ・日常生活の中で必要な動作を身につけ、色々な物の扱い方を知る。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・他者と関わりをする際の適切な手段を知り、補助代替手段等を扱う経験を重ねる。
- ・言語の意味理解や表出の方法を身につけ、主体的に他者に関わろうとすることができる。
- ・基本的な言語の活用方法を身につける。
- ・言葉や文字、記号、機器等を用いて自己表現し、他者との円滑なコミュニケーションを行う経験を重ねる。

(3) 高等部

- ・卒業後の社会参加や自己実現に向けて、個々の課題に応じた取り組みを行い、必要な知識や技能を培う。
- ・社会のルールやマナーを身につけ、それを実践できる。
- ・自身に必要な補助及び代替手段を適切に活用する力を伸ばし、自らそれを要求できる態度を養う。（セルフアドボカシースキル）
- ・余暇を見据えた興味や関心の幅を広げる。
- ・生活において健康の維持や体調の管理に努める。
- ・自分の体調や気持ちの変化に気付き、環境を調節することができる。
- ・身につけた力を生活に役立て、自信を持って自ら取り組もうとする。
- ・生活に見通しを立て、予定に沿った活動を行うことができる。
- ・集団の中での役割を意識し、自発的に活動することができる。
- ・運動やスポーツの方法を学び、自分に合った運動をする習慣を身につける。
- ・手指を使う活動を通して、巧緻性や持続性を高める。
- ・他者と関わりをする際の手段を知り、補助代替手段等を使った意思表示ができる。
- ・言語の理解を深め、話す、聞く、書く等の活用ができる。
- ・言葉や文字、記号、機器等を用いて自己表現し、他者との円滑なコミュニケーションを行う経験を重ねる。

3 特別活動の方針

(1) 小学部

① 学部集会・全校集会

- ・集団参加、集団行動ができる力を育てる。
- ・学部集会の活動を通して、集団の中で活動することの楽しさや仲間意識を育て、協調性を養う。

② クラブ活動・委員会活動

- ・異年齢の児童との集団活動や体験的な活動を通して、親睦を深めたり協調性を身につけたりする。
- ・異年齢の児童や生徒と協力し、学校生活の充実と向上を図るため組織を運営する。

③ 学部・学校行事

- ・授業で取り組んできたことを活かして、運動会や思斉祭で力を発揮する。
- ・公共の施設や交通機関を利用し、体験的な活動を通して社会性や自発性、協調性を養う。
- ・集団の中でさまざまな役割を果たそうとする意欲を育てる。

④ 交流及び共同学習

- ・地域との交流を深め、本校の児童や学校の様子を知ってもらう。

- ・他校の同年齢集団との交流を通して、互いの親睦を深め、視野を広げるきっかけとする。

(2) 中学部

① 学級活動・全校集会

- ・学級内の係の仕事などを協力して行うことで、学年や学級での自分の役割を意識する。
- ・各種委員会で話し合った目標などを全校集会の場で発表する。校内の代表として発表することで自信につなげる。

② 各種委員会活動

- ・毎月それぞれの委員会で目標を設定し、各クラスで発表する。
- ・異年齢の児童や生徒と協力し、学校生活の充実と向上を図るため組織を運営する。

③ 学部・学校行事

- ・社会性や協働する力、自信や達成感を育み、よりよく生きる力を身につける。

④ 交流及び共同学習

- ・同世代の生徒との交流をはかり、お互いが地域社会でともに生きていくという意識を持ち、地域における人間関係を育む。

(3) 高等部

① 学級活動・全校集会

- ・学級内の係活動など、責任を持って行うことで自信をつけ、主体的に行動できる。また、仲間とお互いに助け合う気持ちの大切さを知る。

② 生徒会・委員会活動

- ・生徒会執行部は、行事等において校内の代表としてその役割を果たし、自信を持って主体的に行動できる力、新しいことに挑戦する意欲を培う。

③ 学部・学校行事

- ・行事を通して自分を表現することで自他共に感動を味わい達成感と生きる喜びを感じる。
- ・仲間と協力し同じ目標に向かって一つになりやり遂げることで、連帯感・充実感・思いやり・協調性を培う。

④ 交流及び共同学習

- ・同年代の仲間との交流を通して、互いに理解し助け合える関係を育む。

4 道徳教育及び生活指導の方針

(1) 道徳教育の方針

- ・集団での取り組みを通して、適切な人間関係を築くことや、勤労や奉仕の大切さを知り、社会の一員としての自覚を持つことを、重点目標として指導を行う。

(2) 生活指導の方針

- ・いじめは「どの学校においても、どの児童生徒にも起こり得るものである」との認識に立ち、「いじめは0ではなく、いじめ見逃し0の学校」をめざす。いじめの早期発見・未然防止のために、いじめアンケートやいじめについての講話を行う。
- ・常日頃から、学部・学年間で児童生徒の情報等の共有を行い、状況に応じて連携して対応する。生活指導は生活指導部や担任のみで行うものではなく、全教職員で実施する。
- ・問題行動発生時には、児童生徒の障がいの状況、特性等に配慮し、保護者と連携しながら指導する。必要に応じて関係諸機関とも連携する。
- ・児童生徒の所在不明時には、対応マニュアルに従い搜索体制を実施する。

5 進路指導の方針

(1) 指導の方針

- ・現場実習・校内実習・職場体験実習、進路講話などを企画実施し、生徒の就労意欲を高め、生徒が主体的に進路を選択し、自己決定できる支援を行う。
- ・児童・生徒の進路指導の取組を通して社会参加に向けての態度や力を育む。
- ・進路保護者説明会や進路相談などを実施し、長期的な視点に立った本人と保護者への進路指導を行う。
- ・進路に関する情報収集に努めると共に、掲示板、ホームページ、進路ファイル、進路ニュースの発行、進路の手引きを編集・配付など情報発信に努めると共に、教員向けの進路研修、企業見学を実施して進路指導の理解に努める。
- ・関係諸機関との連携を図りながら、実習先と進路先の開拓に努めるとともに、高等部卒業後に社会への移行を円滑に進められるよう支援する。
- ・卒業生の進路先での定着支援を図る。

(2)年間計画

月	高等部	中学部	その他
4	就労選択支援事業の希望調査(全学年)	進路保護者説明会(3年)	
5	前期 校内・現場実習 事前指導(全学年) 現場実習事前面接(2・3年) 進路学習会(卒業生による進路講話)(2・3年)	進路保護者説明会(2年)	
6	前期校内・現場実習 事後指導(全学年) 前期校内・現場実習(全学年) 進路学習会(企業による進路講話)(2・3年)	高等部校内実習見学(2・3年) 職場体験学習事前訪問(3年) 職場体験学習事前指導(3年)	PTA 施設見学会
7	進路保護者説明会(1年) 利用申込先確認(3年) 追指導	職場体験学習(3年) 職場体験学習見学(2年)	
8	追指導(9月集計、10月報告)		職員施設見学会
9	現場実習事前面接(高2・3) 求職登録(3年)	進路希望調査(3年)	
10	後期現場実習 事前指導(2・3年) 進路学習会(卒業生の様子を動画視聴)(全学年) 後期現場実習 進路学習会(企業による進路講話)(全学年) 進路出前授業(1年) 現場実習 事後指導(2・3年)		
11	進路保護者説明会(2年) 進路希望調査(1年)	進路希望調査(3年)	
12			
1	進路希望調査(2年)	職業講話(2年) 高等部授業見学(3年)	
2		願書関連書類受け取り(3年)	
3	今年度の卒業生進路状況報告		
備考	進路情報の提供と就労指導・相談 進路相談 進路生徒面談 福祉施設関係機関との進路相談 職場開拓と随時の追指導 掲示板の活用 進路ニュースの配布	進路情報の提供 進路相談 他校進学者対象 追指導 掲示板の活用	小学部進路学習

6 人権尊重の教育の方針(人権教育委員会)

すべての教育活動において、人権を尊重する教育を推進する。

(1) 小学部の人権教育の目標

- ・児童一人ひとりが、互いの人権を尊重し合うことの大切さを理解し、具体的な態度や行動に現れるように人権教育を行う。

(2) 中学部の人権教育の目標

- ・集団生活を通して社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身に付ける。生命を尊重する心を育てる。

(3) 高等部の人権教育の目標

- ・集団生活を通して、社会参加と自立の精神を育成し、将来の家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、および態度を身に付ける。
- ・集団生活の参加を通して①自立に向けての態度を育む。②協力し合う中で仲間づくりを進める。③協力し認め合う中で仲間づくりを進め、自己の障がい受容に向けての態度を育む。④自己を尊重し社会生活に向けての意識を高める。

7 健康管理と指導の方針

(1) 指導の方針

- ・安全な学校生活、健康な身体づくりの推進に努める。
- ・衛生、美化活動を通して、学校環境の改善に努める。
- ・発達段階に応じた目標を設定し、食に関する指導の充実を図る。

(2) 指導の計画

① 学校保健計画

令和8年度 学校保健計画

大阪府立思斉支援学校
健康教育部

教育指導の計画（保健管理・指導の重点）

- 重点 1. 健康な体づくりを推進する。
2. 学校環境の改善に努め、衛生・美化・安全管理を進める。

月	保健目標	保健行事	保健管理	保健教育	組織活動
4	・元気に安全に過ごそう ・からだの成長を知ろう	・定期健康診断 (6月30日まで) 発育測定 耳鼻科検診 眼科検診 歯科検診 尿検査(1次・2次) 心臓検診(1次) 視力・聴力検査 内科検診 結核検診	・救急体制確認 ・スポーツ振興センター加入手続き ・保健調査 ・健康診断前保健調査 ・清掃強化日(通年) ・美化備品管理 ・エビベン・プログラム研修	・保健だより発行 ・性に関する指導 ・健康に関する指導 (がん教育を含む)(通年・高等部のみ) ・清潔指導 ・清掃指導(通年) ・給食指導	・特別な配慮を要する 児童生徒の対応委員会 (アレルギー・医療的ケア) ・健康教育部会(通年) ・児童生徒保健委員会 ・保健主事養教連絡会
5	・熱中症に気をつけよう ・からだの名称を知ろう	・精神科校医相談 ・色覚検査	・児童生徒身体状況一覧表作成 ・治療勧告 救急蘇生法講習会 ・学校環境衛生検査(照度)		
6	・食中毒に気をつけよう ・プライベートゾーンを知ろう		・治療勧告 ・水上安全法講習会 ・学校環境衛生検査(給食室)	・歯と口の健康週間 ・歯みがき指導	
7・8	・自分の体を知ろう ・自分を守ろう	・大掃除 ・心臓検診(2次)	・治療勧告 ・健康診断票の整理 ・掃除用具補充 ・学校環境衛生検査(プール水質・ダニ検査)	・夏休み生活チェック (肥満度20%以上の児童) ・大掃除	・教職員健康診断
9	・生活リズムを整えよう ・友だちを知ろう	・内科検診 (宿泊前検診)	・学校環境衛生検査(空気)		
10	・目を大切にしよう ・いのちを学ぼう		・学校環境衛生検査(飲料水)		
11	・歯みがきをしっかりとしよう ・人との距離を学ぼう		・暖房器具の点検 ・学校環境衛生検査(照度)		
12	・かぜやインフルエンザに気をつけよう ・からだを清潔に保とう	・大掃除	・暖房開始 ・教室の換気 ・掃除用具補充 ・学校環境衛生検査(給食室)	・大掃除	
1	・手洗い、うがいをしよう ・困ったときの対応について学ぼう	・給食週間	・学校環境衛生検査(空気)		
2	・教室の空気を入れかえよう ・恋愛について学ぼう	・からだすこやか健康展		・薬物乱用防止指導(高等部のみ)	・学校保健委員会
3	・一年間の反省をしよう ・こころの成長を振り返ろう	・大掃除	・健康診断票の整理 ・掃除用具補充 ・学校環境衛生検査(給食室)	・大掃除	

② 食に関する指導の年間指導計画

令和8年度 食に関する指導の年間指導計画

大阪府立思斉支援学校

		前期					後期					
		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給食指導		・給食について知ろう ・食べ物に興味関心を持とう	・赤黄緑の食べ物の仲間を知ろう	・静かに落ち着いて食べよう ・食中毒に気を付けよう	・食べ物の名前を知ろう ・夏休みを元気に過ごそう	・朝ごはんを毎日食べよう ・好き嫌いをなく食べよう	・正しい食事の仕方を知ろう ・正しい食器の並べ方をしよう	・自分の住んでいる土地の食べ物を食べよう	・かぜに負けない体づくりをしよう ・冬休みを元気に過ごそう	・全国学校給食週間について知ろう ・感謝して食べよう	・行事食について知ろう ・いろいろな豆を知ろう	・1年間の給食をふりかえろう
各教科等における活動	小学部	・給食カレンダーを使用する指導【毎日】 ・栽培活動、収穫活動 ・修学旅行や校外学習についての指導（食事マナーなど） ・給食調理員への感謝カード作成 ・買い物学習										
	中学部	・給食カレンダーを使用する指導【毎日】 ・栽培活動、収穫活動 ・修学旅行や校外学習についての指導（食事マナーなど） ・給食調理員への感謝カード作成 ・買い物学習										
	高等部	・給食カレンダーを使用する指導【毎日】 ・栽培活動、収穫活動 ・修学旅行や校外学習についての指導（食事マナーなど） ・給食調理員への感謝カード作成 ・買い物学習 ・食べ物を教材とした指導（生活、国語、美術、作業、情報、総合的な学習の時間、家庭科など）										
給食委員会		食に関する掲示物等の作成、全校集会等での発表、給食時間での放送、全国学校給食週間での放送										
学校給食の関連事項	献立の目標	春が旬の食材を知ろう	食物繊維をしっかりとろう	よく噛む食材を食べよう	夏が旬の食材を知ろう	色々な乾物を食べよう	秋が旬の食材を知ろう	地元の食材について知ろう	旬が冬の食材を知ろう	食べ物の大切さを知ろう	豆製品をしっかりとろう	苦手な食べ物にも挑戦してみよう
	旬の食材	春キャベツ・新玉ねぎ・新じゃが・筍・アスパラガス・鱈	春キャベツ・新玉ねぎ・新じゃが・筍・えんどう豆・アスパラガス・鱈	そら豆・大葉・梅・柿・三度豆・さくらんぼ・びわ	きゅうり・オクラ・とうもろこし・ゴーヤ・ピーマン・枝豆・なす・トマト	かぼちゃ・冬瓜・栗・すだち・かぼす・梨・ぶどう・さんま	里芋・さつまいも・かぶ・鮭・秋刀魚・柿・りんご・栗	きのこ類・ごぼう・里芋・かぶ・カリフラワー・りんご・鱈・門真れんこん	大根・はくさい・ほうれん草・春菊・水菜・ブロッコリー・れんこん・たら・みかん	春菊・ほうれん草・金時・にんじん・ブロッコリー・れんこん・たら・みかん	大根・白菜・カリフラワー・水菜・大根しらな	菜の花・若ごぼう・三つ葉・ふき
	行事食	入学祝い献立	こどもの日献立	カミカミ献立	七夕献立	お月見献立	目の愛護デー献立 ハロウィン献立	和食の日献立	冬至献立 クリスマス献立	正月献立 リクエスト献立	部分献立	ひな祭り献立 卒業祝い献立
	学校行事	入学式・始業式	運動会	校内現場実習 宿泊学習	日曜学習参観		校内現場実習 修学旅行	思斉祭		全国学校給食週間	作品展	卒業式 入学検査・入学説明会
個別的な相談指導					夏休み食事・おやつ しらべカード							
		食物アレルギー個別の取り組みプラン・対応食の実施（食物アレルギー除去食・段階食）・個別の相談指導（肥満、偏食等）										
家庭・地域との連携		給食だより・ほほ日刊思斉ニュース・PTA給食試食会・学校保健委員会										

8 センターの機能の発揮・充実の方針

(1) 訪問相談

リーディングスタッフ(2名)を中心にした支援室員が、保育園、幼稚園や小中学校、高等学校等を訪問し、幼児児童生徒への支援や指導方法等について相談を行う。

(2) 校内研修の講師派遣

本校のリーディングスタッフを中心に、園や学校等からの依頼を受け、講師として研修会に参加する。

(3) 特別支援教育コーディネーター必修研修会への参加

- ・大阪市の特別支援教育コーディネーター必修研修会(6月・12月)に助言者として参加する。
- ・地域の小・中学校、高等学校との間で情報交換や協議を行う。

(4)教材等の紹介・貸出や情報提供

- ・検査器具、書籍、教材等の紹介や貸し出しを行う。
- ・メールで支援教育に関する情報(支援室だより)の提供を行う。

(5)地域の教員向け相談会や研修の実施

- ・北東ブロックのリーディングスタッフを中心に、夏季、冬季に合同研修会、相談会を実施する。

9 学校組織の運営方針

① 学校の教育目標

「明日も行きたいと思う学校」

「地域で豊かに生きていく力の育成」をめざす

本校において、豊かに生きていく力とは

1 豊かなところ 2 楽しむ力 3 体力 4 コミュニケーション力 とする。

② 学校運営の重点

- ・児童生徒が安心安全な学校生活を送る事ができるよう体制を整える。
- ・児童生徒及び保護者のニーズに応じた教育活動の展開ができるよう教職員の専門性を高め、資質向上を図る。
- ・特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域との連携強化による総合的な支援体制を充実させる。
- ・小学部・中学部・高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する。
- ・学校教育活動全般及び学校経営・運営の全般において、ICTの積極的・効果的な活用を推進する。

③ 指導の重点

- ・日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、体力の向上をめざし、地域で豊かに生きていくための基礎となる力を養う。
- ・教育活動を通して興味関心の幅を広げ、自ら考える力や楽しむ力を育み、生活を豊かにする力を養う。
- ・教師や仲間と関わる中で、豊かな感性や道徳心を育て、コミュニケーションに必要な力や社会性を身につける。

10 教員の研修方針・研修計画

(1) 研修方針

学校においては、個人の努力による資質向上だけでなく、組織としての全体的なレベルアップを図る。今年度のテーマは「他学部とのつながり ～語りあおう～」に設定。学びの連続性の構築をめざし、連続性や系統性を重視した研修や取り組みを段階的、計画的に実施する。さまざまな教員研修をそれぞれ別個にとらえるのではなく、相互に関連・補完し合うように進めていく。

(2) 校内研修活動の方針

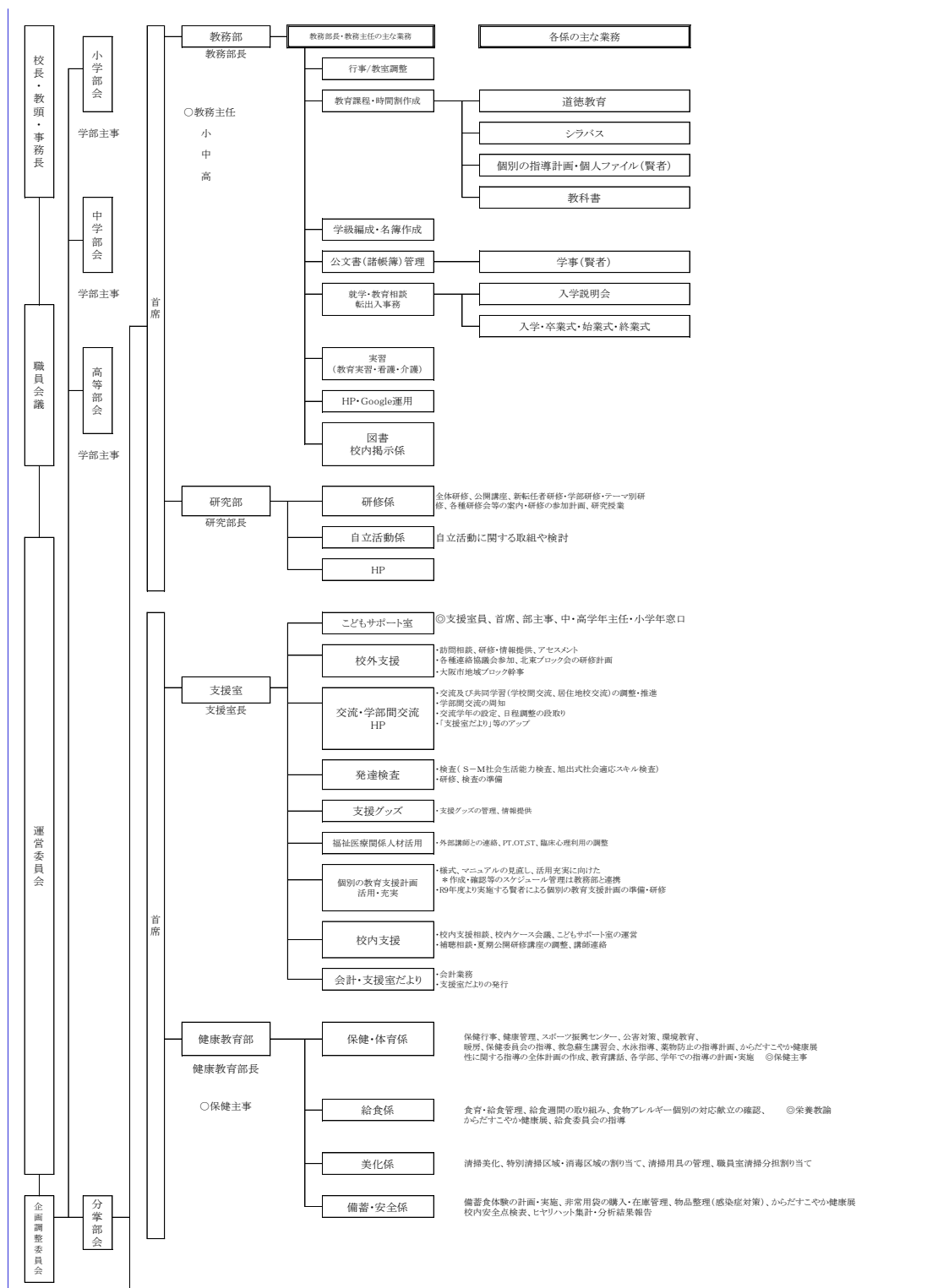
- ・計画的に研修を実施するため、年度末に来年度に向けての年間研修計画を立案する。
- ・新転任者研修会では、校内の取り組みや障がい特性をふまえた指導法を周知する。
- ・自立活動主任と連携し、「2自立活動」の方針に則って研修を計画的に実施する。
- ・初任者育成に向けて、年間を通して研修を実施する。
- ・外部講師を招き、全体研修会や校内外向けの夏期公開講座を実施し、専門性の向上を図る。
- ・本校教員が講師となり、テーマ別、学部別研修会を実施する。
- ・研究授業及び授業見学会を実施し、各学部や学年の授業の様子を共有することで、系統的・段階な授業づくりに繋げる。また、授業後は研究協議会を実施し、教員の授業力向上をめざす。

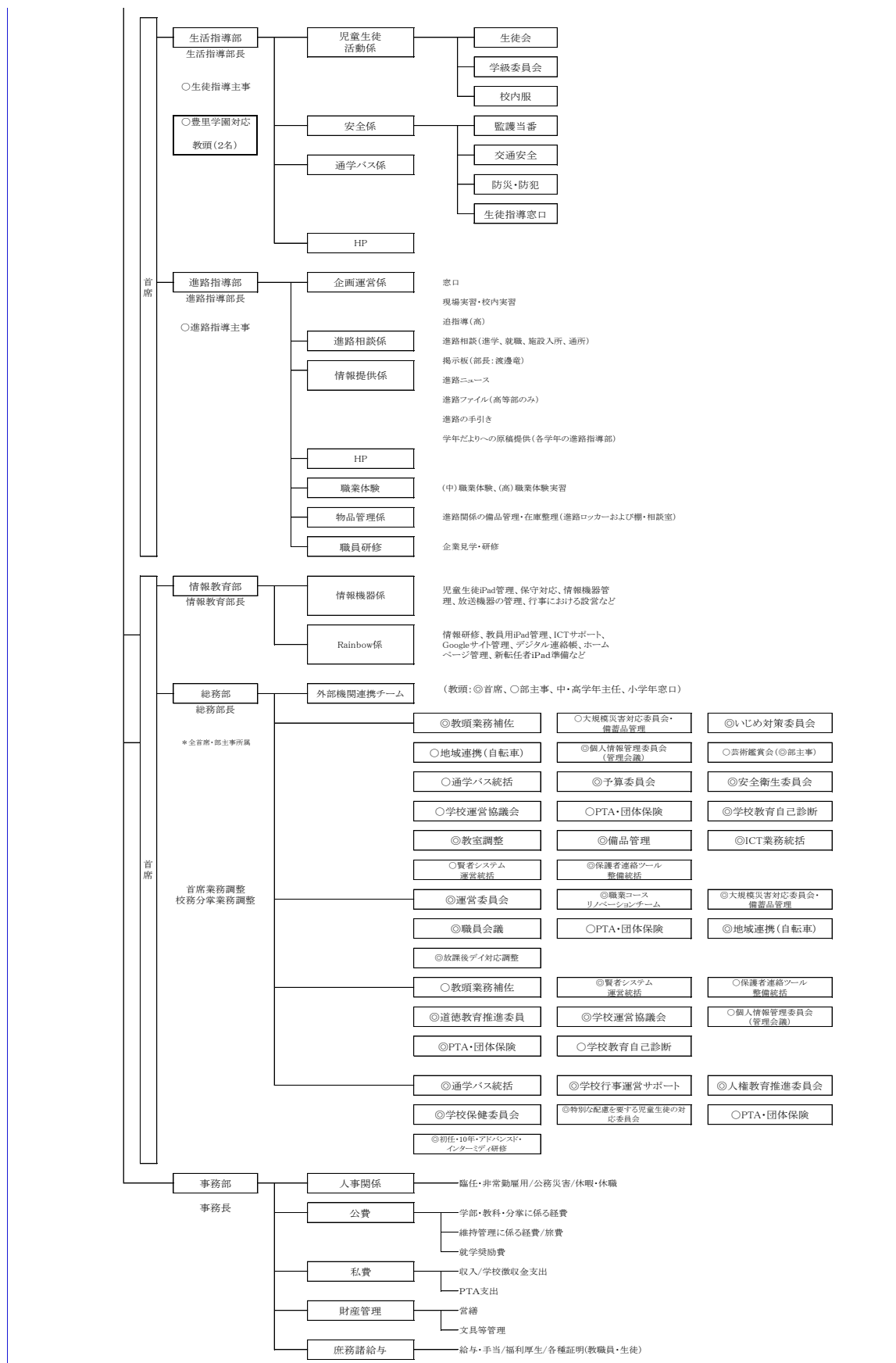
(3)年間計画

月	担当部	研修名	対象
4 ～ 6 月	研究部・他	新転任者研修(4月3日～11日)	新転任
	特配	エピペン・ブコラム研修	全体
	健康教育部	健康教育部より(給食・アレルギー関係)	全体
	個人情報管理委員会	個人情報の取り扱いについて	全体
	研究部(自立活動主任)	自立活動の概要等	初任者、指導教諭、希望者
	健康教育部	救急蘇生法講習会	全体
	研究部	太田ステージ研修	学部別研修(小・中学部)
	研究部	児童生徒情報交換会	小学部、中学部
	研究部	研究授業説明会	研究授業実施者
	支援室	S-M 社会生活能力検査解釈研修	新転任者、希望者
	支援室	旭出式社会適応スキル検査解釈研修	新転任者、希望者
	支援室	子どもサポート室研修	外部連携関係者
	研究部(自立活動主任)	自立活動に関する研修	初任者、指導教諭、希望者
	情報教育部	情報研修	希望者
	生活指導部	防犯研修	全体
	健康教育部	水上安全法講習会	体育科、新転任者、希望者
	人権教育推進委員会	人権研修①	全体
夏季休業中	研究、支援	夏期公開講座	全体、地域
	研究部(自立活動主任)	自立活動に関する研修	初任者、指導教諭、希望者
	研究部	自立活動研修	全体
	情報教育部	情報研修 week	希望者
	教務部	個別の指導計画に関する研修について	初任者、希望者
	生徒指導部	防犯研修	全体
	教務部	公文書の取り扱いについて	新転任、希望者
	バス担当	通学バス研修・緊急対応訓練	バス担、担当学年
	人権教育推進委員会	人権研修②	全体
	支援室	賢者 合理的配慮に関する研修	全体
12 ～ 2 月	教務部	個別の指導計画に関する研修について	初任者、希望者
	人権教育推進委員会	人権研修③	全体
	支援室	賢者「個別の支援計画」について	全体
	情報教育部	情報研修	希望者
	研究部(自立活動主任)	自立活動に関する研修	初任者、指導教諭、希望者

Ⅱ 校務分掌

(1) 校務分掌表





(2) 学年主任・ホームルーム担任一覧表

(3) 児童・生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表

本校では、児童会や中学部生徒会を組織していない。高等部生徒会は、年2回の選挙で執行部役員を選出している。高等部生徒会では毎月複数回の会合を開き、翌月以降の活動内容についての話し合いを行っている。

部活動担当者(顧問)一覧表

		R8. 6	
クラブ	学年別在籍		担当教員
バスケットボール 合計:11 名	1年	1名	6名
	2年	4名	
	3年	6名	
サッカー 合計:5名	1年	0名	3名
	2年	0名	
	3年	5名	
バドミントン 合計:6名	1年	1名	3名
	2年	2名	
	3年	3名	
軟式野球 合計:7名	1年	2名	5名
	2年	1名	
	3年	4名	
美術部 合計:14 名	1年	6名	6名
	2年	2名	
	3年	6名	
ダンス・パフォーマンス 合計:12 名	1年	2名	4名
	2年	5名	
	3年	5名	

※6 月より実施

※兼部の生徒あり